令和５年度　第３回千葉県博物館協議会会議

日　時　令和６年３月１日（金）
午前１０時から
会　場　千葉県立中央博物館

次第

1　開会

2　あいさつ

3　出席者紹介

4　議事
（１）千葉県立中央博物館みらい計画の策定について
（２）県立博物館における地域連携と地域振興について
（３）その他

5　諸連絡

6　閉会

令和５年度第３回千葉県博物館協議会　座席表

高橋議長

濱田委員

井口委員

夘木委員

鴻野委員

細矢委員

綱島委員

門脇委員

美術館
貝塚館長

中央博物館
田中館長

現代産業科学館
藤田館長

関宿城博物館
糸原館長

房総のむら
岩﨑館長

文化振興課
立和名副技監兼
学芸振興室長

千葉県博物館協議会委員　名簿

No.	領 域	氏　名	所　属　等
1	学校教育	濱田（はまだ） 素子（もとこ）	富里市立浩養小学校　校長
2	社会教育	井口（いぐち） 崇（たかし）	袖ケ浦市郷土博物館　顧問
3	家庭教育	夘木（うき） 伊津美（いづみ）	千葉県子ども会育成連合会　副会長
4	学識経験者	湯浅（ゆあさ） 治久（はるひさ）	専修大学文学部　教授
5	学識経験者	関沢（せきざわ） まゆみ	国立歴史民俗博物館　副館長
6	学識経験者	鴻野（こうの） わか菜（な）	早稲田大学教育・総合科学学術院教育学部　教授
7	学識経験者	細矢（ほそや） 剛（つよし）	国立科学博物館植物研究部　部長
8	学識経験者	髙橋（たかはし） 正（まさし）	東邦大学　名誉教授
9	学識経験者	綱島（つなしま） 浩三（こうぞう）	NHK 千葉放送局　局長
10	学識経験者	門脇（かどわき） 伊知郎（いちろう）	合同会社わんぱく　代表

（任期：令和４年１２月１日～令和６年１１月３０日）

令和5年度　第3回千葉県博物館協議会会議　出席職員名簿

千葉県立美術館・博物館長

館　名	職　名	氏　名
千葉県立美術館	館長	貝塚　健
千葉県立中央博物館	館長	田中　文昭
千葉県立現代産業科学館	館長	藤田　豊
千葉県立関宿城博物館	館長	糸原　清
千葉県立房総のむら	館長	岩﨑　雅夫

千葉県環境生活部文化振興課

部課名	職　名	氏　名
環境生活部文化振興課	副技監兼学芸振興室長	立和名　明美
環境生活部文化振興課	副主査	小出　麻友美

千葉県立美術館・博物館職員

館　名	職　名	氏　名
千葉県立美術館	学芸課長	植野　百代
千葉県立中央博物館	副館長	小田島　高之
千葉県立中央博物館	自然誌・歴史研究部長	米谷　博
千葉県立中央博物館	生態・環境研究部長	島立　理子
千葉県立現代産業科学館	普及課長	渋谷　さゆり
千葉県立現代産業科学館	学芸課長	堀内　裕子
千葉県立関宿城博物館	学芸課長	竹内　洋子
千葉県立房総のむら	副館長	大森　けい子

事務局

館　名	職　名	氏　名
千葉県立中央博物館	企画調整課長	大木　淳一
	上席研究員	尾崎　煙雄
	研究員	樽　宗一朗

千葉県立中央博物館みらい計画（案）

目次

はじめに：計画策定の趣旨

１．計画策定の背景

1-1. 千葉県立博物館の概要

1-2. 博物館をめぐる社会情勢の変化

1-3. 現状と課題

1-4. これからの県立博物館

２．これからの中央博物館

2-1.中央博物館の概要

2-2. 目的とテーマ

2-3. 今後の運営指針

2-3-1. 基本コンセプト

2-3-2. 目指す姿

2-3-3. 取組の方針

2-3-4. 取組の方針に沿った事業展開

2-3-5. 運営体制

はじめに:計画策定の趣旨

千葉県では「千葉県の博物館設置構想(昭和48年)」に基づき、資料保護と県民の文化的生活の向上を目的として、県内各地に地域の特性と専門館としての要素を持つ「地域博物館」とセンター機能を有する「中央博物館」と「美術館」を整備し、平成11年度までに県内各地に10館11施設を設置しました。その後、県内においても市町村立博物館の整備が進み、地域における県立博物館の役割が変化したことから、県立博物館の再編及び市町村移譲等を検討し、現在は、5館８施設を運営しています。

博物館を取り巻く社会情勢の変化を背景とし、博物館には、これまでの役割に加え、これからの時代に必要とされる機能をより強化していくことが求められるようになりました。

そこで、令和２年９月に千葉県教育委員会において「千葉県立博物館の今後の在り方」を策定し、千葉県立中央博物館の機能強化を図り、専門職員と博物館資料を集約する方針を定めました。令和５年３月には、この方針に沿って、千葉県立中央博物館の強化するべき機能を整理し、「千葉県立中央博物館機能強化実施方策」を策定しました。

これらを踏まえ、千葉県立中央博物館のリニューアルを見据えた基本計画として本計画を策定します。

1. 計画策定の背景

1-1. 千葉県立博物館の概要

（1）千葉県の博物館設置構想（昭和48年3月策定）

以下の目的、方針を定め、平成11年度までに10館11施設を設置しました。

【設置目的】県民の文化遺産ならびに地域社会への理解と県民意識の高揚を図ること

【整備方針】県内数か所に地域の特性を活かした専門性を有する地域博物館（以下、地域館）を、総合センターとなる博物館（以下、センター館）として中央博物館と美術館を設置し、それらを相互に結ぶネットワーク網を形成する

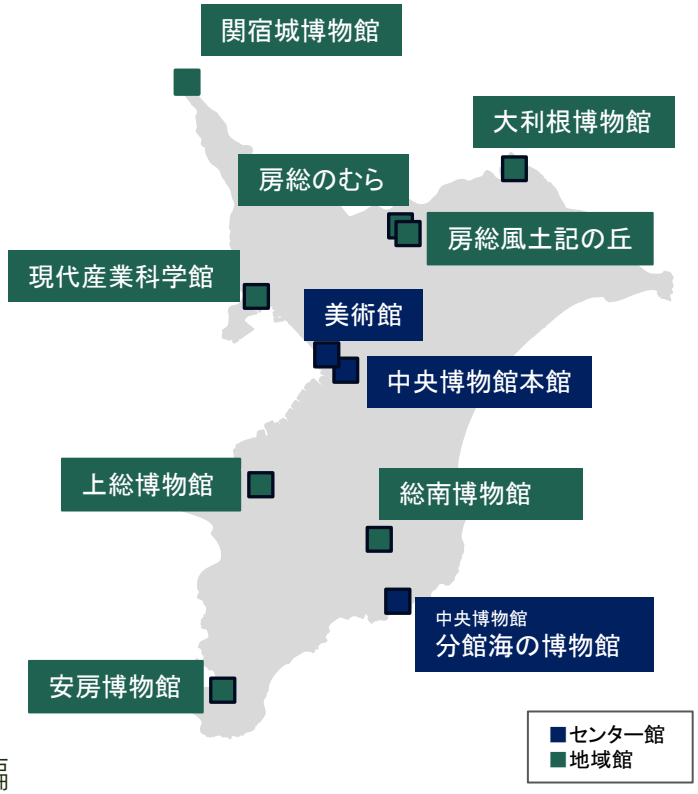

県立博物館設置状況（平成11年3月）

（2）「千葉県行政財改革行動計画」に基づいた千葉県立博物館の再編 （平成16年～平成21年）

計画に基づき、以下のとおり再編等を行いました。

平成16年　「房総のむら」と「房総風土記の丘」を「房総のむら」に統合

平成18年　「大利根博物館」を「中央博物館大利根分館」に再編
「総南博物館」を「中央博物館大多喜城分館」に再編

平成20年　「上総博物館」を木更津市へ移譲

平成21年　「安房博物館」を館山市へ移譲

（3）公の施設の見直し方針に基づく見直し（平成24年～）

●公の施設の見直し方針

平成２４年３月：当面現状維持するが、一部の地域館については施設の在り方を検討する。
平成２８年７月：分散型の施設配置を見直し、一部の地域館については移譲等の検討を行う。

●千葉県立博物館の今後の在り方（令和２年９月策定）

今後の県立博物館の役割や再整備の方針について以下のとおり整理しました。

【役割】全県域を俯瞰した資料収集・保管、調査・研究、教育・普及等を行うとともに、県の魅力、県民の誇りとなるような文化・自然等の発信・紹介に努める。

【考え方】

中央博物館：知の創造拠点として、これまで以上に県内の博物館活動の拠点としての役割を果たせるよう、調査・学術研究、博物館資料救済、文化財の保存・活用、人材育成等の機能を強化する。創造した知見が県の内外、さらには海外にも発信され、誰もが千葉県の魅力に触れ、学び親しむために、何度も足を運びたくなる博物館を目指す。

- **本　　館：**人文科学系の専門職員と博物館資料を集約するとともに、従来の自然系活動の優れた部分を活かし、学術研究機能を中心に収集・保管、展示機能を強化する。
- **分館海の博物館：**研究機能等を発揮する上で海辺に設置する必要があるため、現状の運営を継続する。
- **大利根分館：**早期に廃止の時期を決定するとともに、地元に由来する博物館資料については、できる限り地元で有効活用されるよう協議を進める。
- **大多喜城分館：**地元町における有効活用に向けた協議を進める。

房総のむら：指定管理管理者制度を導入し、一定の成果を上げていることから、現状の運営を維持する。
関宿城博物館：地元市における有効活用に向けた協議を進める。
現代産業科学館：継承すべき内容や活用方法等について協議していく。

●中央博物館大利根分館、大多喜城分館、現代産業科学館、関宿城博物館の今後（令和６年３月現在）

【大利根分館】機能を中央博物館本館に集約し、廃止予定。
【大多喜城分館】機能を中央博物館本館に集約し、大多喜町に移譲予定。
【現代産業科学館】在り方を検討中
【関宿城博物館】在り方を検討中

名称	テーマ	設置年度	現状と今後
□上総博物館	・くらしのなかの技術※1	昭和45年度	平成20年に木更津市へ移譲
□安房博物館	・房総の海と生活※1	昭和48年度	平成21年に館山市へ移譲
■房総のむら	・房総地方の伝統的な技術や生活様式の実演と体験※2	昭和61年度	引き続き指定管理で運営
□房総風土記の丘	・龍角寺古墳群と考古資料※2	昭和50年度	平成16年に房総のむらと統合
■中央博物館本館	・自然誌を中心とし、歴史も加えた総合博物館※1	平成元年度	人文系職員や資料を集約し、機能強化
■大多喜城分館（旧：総南博物館）	・房総の城と城下町※1	昭和50年度	平成18年に中央博物館分館に再編 今後は本館へ機能集約し、地元移譲予定
■大利根分館（旧：大利根博物館）	・利根川の自然と歴史※1 ・千葉県の農業※1	昭和54年度	平成18年に中央博物館分館に再編、今後は本館へ機能集約し、廃止予定
■分館海の博物館	・房総の海の自然※1	平成11年度	引き続き県が運営
■現代産業科学館	・産業に応用された科学技術※1	平成6年度	地元自治体等と協議し、在り方を検討
■関宿城博物館	・河川とそれにかかわる産業※1 ・関宿藩と関宿※1	平成7年度	地元自治体等と協議し、在り方を検討

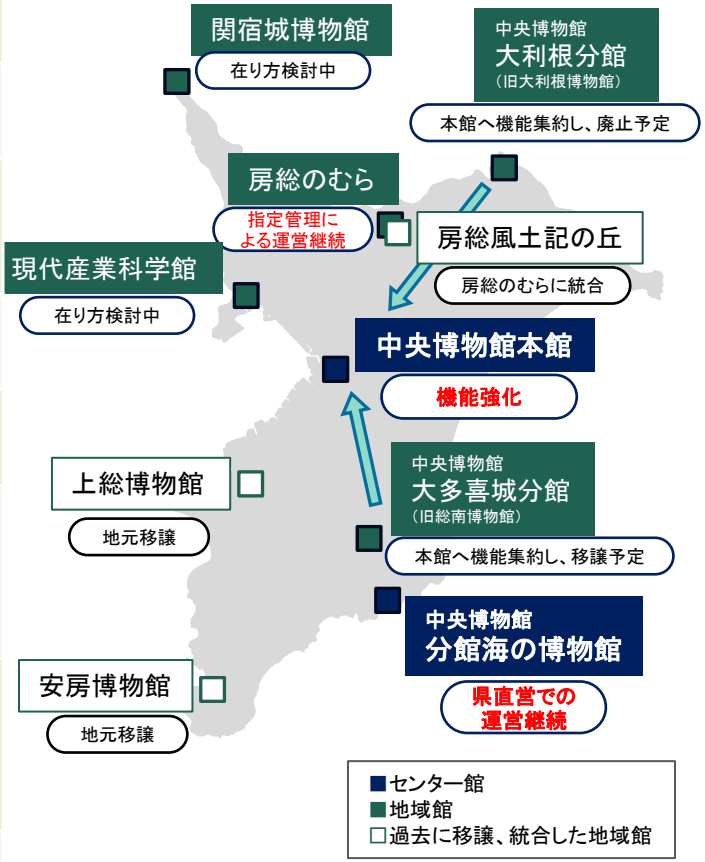

美術館は別途計画作成中

※1　各館要覧（平成16年）より引用
※2　千葉県立博物館今後の在り方（令和2年）より引用

1-2. 博物館をめぐる社会情勢の変化

「千葉県立博物館の今後の在り方」が策定された令和２年９月以降に博物館法の改正があったため、改めて昭和４８年の設置構想策定時点からの社会情勢の変化について整理します。

（1）社会環境の変化

・人口減少、少子高齢化
・SDGｓ
・科学技術の発展
・情報通信技術の普及
・デジタル社会の進展
・価値観やライフスタイルの多様化
・生涯学習社会の進展
・国際化の進展
・グローバル化
・自然環境の悪化・消失
・生物多様性の損失
・自然災害の激甚化
・資源の大量消費

（2）千葉県の博物館を取り巻く環境の変化

・地域の歴史や文化を扱う市町村立等博物館の増加

（3）博物館法の改正（令和5年4月施行）

・博物館法の改正により社会教育法に加えて文化芸術基本法の精神に基づくことが定義され、従来の博物館事業（【１】収集・保管、【２】調査・研究、【３】展示・教育普及）に次の３項目が努力義務として追加された

地域連携　他機関との連携や支援を行うこと
地域振興　地域における学術および文化の振興、文化観光等へ貢献すること
デジタル　博物館資料のデジタルアーカイブ化を強化すること

1-3. 現状と課題

1-2で再整理した社会情勢の変化を受け、県立博物館の現状と課題を改めて整理します。

従来の博物館事業

	現状	社会情勢の変化に伴う新たなニーズ	課題
【1】収集・保管	＜できたこと＞ ・自然系資料を中心に約126万点を収集（R6年1月時点） ・約126万点のうち、約5万点は、地域館が人文系を中心に各館テーマや各地域に沿って収集（R6年1月時点） ・県民と協力しての収集活動 ・寄贈や寄託資料の受入れ ・被災した他館の資料救済を実施 ・研究、展示、イベント等で収蔵資料を活用 ・収蔵資料データベースの作成・公開 ＜できなかったこと＞ ・過去に再編成・移譲した人文系博物館の成果が継承されていない ・県域を俯瞰した視点での人文系資料収集が不十分 ・収集した資料の整理作業が遅れている ・適切な収蔵環境や標本作成環境が不十分 ・収容能力がほぼ上限に達しているが、新たなスペースが確保できていない ・収集の成果が県民に十分に還元されていない	●人口減少、少子高齢化 →・地域文化等の記録保存 ・地域（個人や学校等）で所有しきれなくなった資料の継承 ●市町村立等博物館の増加 →・市町村立博物館と県立館との役割分担の明確化 ●自然災害の激甚化、生物多様性の損失、自然環境の悪化・消失 →・千葉の環境等を記録する資料の収集 ●情報通信技術の普及、デジタル社会の進展、科学技術の発展 →・最新技術の活用 ●グローバル化、国際化 →・国内外を意識した取組	＜継続・拡充すること＞ ・自然系資料収集の継続と拡充 ・集約する地域館のテーマ等を引き継いだ資料収集の継続 ・県民と協力しての収集活動の継続と拡充 ・寄贈や寄託資料の受入れの継続と拡充 ・被災した他館の資料救済活動や災害に備えた収蔵資料のデジタル情報の保全等の実施 ・収蔵資料を活用した活動の継続と拡充 ・収蔵資料データベースの作成・公開を進め、資料のデジタルアーカイブ化を着実に進める ＜新たに取組むこと＞ ・集約する地域館の収蔵資料の継承 ・収集した資料の確実な整理と適切な保管 ・人文系を中心に全体のコレクションポリシー（収集方針や基準）の見直し ・収集成果を最大限有効活用し、県民へ還元 ・標本製作室や燻蒸設備等の関連施設の整備 ・資料収集活動の基盤となる収蔵スペースの確保

1-3. 現状と課題

従来の博物館事業

	現状	社会情勢の変化に伴う新たなニーズ	課題
【2】調査研究	＜できたこと＞ ・千葉を対象にした研究を継続して実施 ・県域を俯瞰した視点で自然系の研究を実施 ・地域館では、各館のテーマおよび各地域に根差した活動を実施し、地元住民と共に多くの成果を蓄積 ・中央博物館では、県域を俯瞰した活動および科学の発展に寄与する活動を実施 ・中央博物館は、外部資金等を活用し、幅広いテーマの研究を実施 （科学研究費助成金の研究機関に指定） ・国内外の機関・研究者との共同研究等の実施 ・県民との共同研究等の実施 ・調査研究の成果は論文や学会等で発表し、科学の発展寄与するとともに、展示や教育普及事業等で県民に還元 ＜できなかったこと＞ ・長期的・組織的視点での研究計画が未策定 ・県域を俯瞰した視点での人文系の活動は不十分 ・研究成果の発信が十分とはいえない ・国際的視点での組織的活動が不十分 ・多くの研究備品や設備、施設が未更新	●生涯学習社会の進展、価値観やライフスタイルの多様化 →・専門分野の追究と多様化、多角的な視点の活動 ●市町村立等博物館の増加 →・市町村立等博物館と県立館との役割分担の明確化 ●自然災害の激甚化、生物多様性の損失、地球環境の悪化 →・千葉の環境等に関する調査 ●情報通信技術の普及、デジタル社会の進展、科学技術の発展 →・最新技術の活用 ●グローバル化、国際化 →・国内外を意識した取組	＜継続・拡充すること＞ ・千葉を対象とした地域研究の継続と拡充 ・県域を俯瞰した視点での自然系の活動の継続と拡充 ・集約される地域館のこれまでの活動の継続 ・職員の専門性を活かし、様々な分野のオリジナリティの高い展示や行事の実施に貢献し、科学発展にも寄与するような学術研究の継続 ・外部資金等を活用した研究活動の継続 ・国内外の多様な機関・研究者との共同研究の継続 ・県民との共同研究等の継続と拡充 ・県民への成果還元の継続と拡充 ＜新たに取組むこと＞ ・長期的・組織的研究計画の策定、評価制度の見直し ・県域を俯瞰した視点での人文系研究活動の実施・体制の確立 ・外部資金を含む研究資金の確保 ・県民に向けて研究成果をわかりやすく、迅速に還元 ・組織として国際的視点の活動を展開 ・長期的・組織的研究計画に沿った研究備品と設備、施設を更新

1-3. 現状と課題

従来の博物館事業

	現状	社会情勢の変化に伴う新たなニーズ	課題
【3】展示・教育普及	＜できたこと＞ ・各館それぞれの研究成果、資料収集成果を活かした幅広いテーマの企画展や行事を実施 ・職員の専門を活かしたオリジナリティが高く、多分野にわたる展示や行事（年間100回以上）の実施 ・自然や歴史・文化の理解をより深めるため、フィールドを意識した活動（生態園の併設、フィールドミュージアム等）の展開 ・フィールドを活用した行事等により地域の文化等に触れる機会を提供 ・独自の学習キット作成や学習プログラムの実施 ・学校教育の支援（授業での博物館利用等） ・レファレンスサービスの実施 ・関係機関と連携した巡回展等の実施 ・デジタルコンテンツ（デジタルミュージアム、メールマガジンの配信）の作成 ＜できなかったこと＞ ・常設展示の抜本的な展示更新ができなかったため、全体的に内容が陳腐化 ・常設展示は、解説員が説明する前提で作られたため、内容が伝わりにくい（解説員は人員削減） ・県民参画型の活動の縮小 （中央博は友の会解散、ボランティアの高齢化等） ・県立博物館に行ったことがない県民が多い ・見やすい展示什器の整備や多言語化など多様化するニーズへの対応が不十分 ・デジタル技術を活用した県民への還元が不十分	●人口減少、少子高齢化 →・学校教育支援等の充実 ●生涯学習社会の進展、価値観やライフスタイルの多様化 →・県民参画型活動の充実 ・多様性に対応した取組みの拡充 ●市町村立等博物館の増加 →・市町村立等博物館と県立館との連携 ●SDGs、生物多様性の損失、地球環境の悪化、資源の大量消費 →・SDGs視点の取組 ●情報通信技術の普及、デジタル社会の進展、科学技術の発展 →・最新技術の活用 ●グローバル化、国際化 →・多様性への対応 ・国内外を意識した取組	＜継続・拡充すること＞ ・幅広いテーマの企画展や行事の継続と拡充 ・職員の専門性を活かした様々な分野のオリジナリティの高い展示や行事の継続と拡充 ・フィールドを意識した活動（生態園運営やフィールドミュージアム活動等）の継続と拡充 ・フィールドを活用した行事により地域の文化等を紹介 ・独自の学習キットや学習プログラムのアップデートとデジタル技術の進展に対応した活用促進 ・リモート学習等にも対応した学校教育支援の継続 ・レファレンスサービスの充実・強化 ・関係機関と連携した巡回展等の継続と拡充 ・デジタルコンテンツ（デジタルミュージアム、メールマガジンの配信等）の開発と拡充 ＜新たに取組むこと＞ ・更新しやすい展示環境を整備 ・最新情報を取り入れた定期的な展示更新 ・時事的話題や県民ニーズに応える展示を柔軟に実施 ・中央博物館は生態園を含めた常設展示を更新 ・あらゆる人々にとって、わかりやすく、楽しめる展示等の実現 ・県民参画型の活動の活性化 ・教員向けの事業や時事的話題に即応した情報提供 ・IT技術を活用するなど、情報発信方法の見直し ・あらゆる人が千葉の魅力に触れられる環境を確立

1-3. 現状と課題

運営・体制

	現状	社会情勢の変化に伴う新たなニーズ	課題
運営・体制	＜できたこと＞ ・様々な専門分野の職員が在籍し、多様なニーズに対応（国内有数の専門職員数） ・千葉県博物館資料救済ネットワークの拠点 ・千葉県博物館協会等によるネットワークの構築 ・多様な主体（図書館や商業施設等）との連携事業の実施 ・立地する周辺地域やフィールドミュージアム活動地域と連携事業の実施 ＜できなかったこと＞ ・運営理念の職員での共有が不十分 ・専門職員の年齢構成等に偏りがある ・教育普及や資料保全等を専門とする職員の不足 ・事務系職員の不足 ・業務が「個人」に紐付きがち ・各職員の専門性を活かしきれていない ・過去に再編成・移譲した人文系博物館の機能が集約されていない ・施設の老朽化等によるサービスの低下 ・アメニティ設備の整備が不十分 ・常設展示の見直し、収蔵スペースの狭隘化、研究機器等が未更新 ・継続的な連携事業が展開できていない ・市町村立等博物館との連携・支援体制は不十分 ・県の資源を活用し、魅力を発信するフィールドミュージアムの活動について統制がとれていない ・千葉の文化発信の拠点として、地域の活性化に貢献できていない ・博物館事業における最新技術を導入できていない	●生涯学習社会の進展、価値観・ライフスタイルの変化 →・ニーズに見合った活動を行うための人材確保や育成 ・多様性への対応 ●価値観・ライフスタイルの多様化 →・時代にあったサービス、設備の導入 ●博物館法の改正 →・求められる役割の増加に対応した運営体制と施設整備 ●情報通信技術の普及、デジタル社会の進展、科学技術の発展 →・最新技術の導入	＜継続・拡充すること＞ ・多様なニーズに対応できる体制の継続拡充 ・連携等に伴う防災体制の強化 ・千葉県内の博物館活動のネットワークの強化 ・多様な主体との連携事業の継続 ・立地する周辺地域やフィールドミュージアム活動地域と連携の継続 ＜新たに取組むこと＞ ・運営理念の共有の徹底 ・専門性が高く、多様な人材育成を目的とした研修等実施 ・外部人材の活用 ・運営方針を見直し、組織として業務を推進（長期計画策定） ・適材適所な人事配置、迅速な業務推進 ・事務系職員を含め、全分野のバランスのとれた組織体制の確立、長期的視点での育成 ・これまでの県立博物館の活動成果の継承 ・中央博物館本館のリニューアルを見据えた施設整備計画の策定 ・市町村立博物館への支援体制の整備 ・新たな機関を含めた連携体制を確立するとともに、活動の成果を広く発信 ・施設整備を含めた災害時資料救済体制の確立 ・フィールドミュージアム活動の内容の見直し ・連携・支援地域を全県に拡大し、文化観光・地域振興に貢献 ・誰もが楽しめる施設となり、千葉の文化観光へ貢献 ・博物館事業におけるデジタル技術やIT技術の活用

1-3. 現状と課題

法改正により追加された3項目に沿って整理（再掲）

	現状	社会情勢の変化に伴う新たなニーズ	課題
地域連携	＜できたこと＞ ・千葉県博物館資料救済ネットワークの拠点 ・千葉県博物館協会等によるネットワークの構築 ・被災した他館の資料救済を実施 ・関係機関と連携した巡回展等の実施 ・多様な主体（図書館や商業施設等）との連携事業の実施 ＜できなかったこと＞ ・市町村立館との連携・支援体制は不十分 ・継続的な連携事業が展開できていない	●博物館法の改正、市町村立等博物館の増加 →・県内ネットワークの強化 ●自然災害の激甚化 →・災害時等の資料救済体制の確立 ●科学技術の発展、価値観・ライフスタイルの変化 →・これまでにない主体との連携等	＜継続・拡充すること＞ ・千葉県内の博物館活動のネットワークの強化 ・被災した他館の資料救済活動の継続と拡充 ・関係機関と連携した巡回展等の継続と拡充 ・多様な主体との連携事業の継続 ＜新たに取組むこと＞ ・市町村立博物館への支援体制の整備 ・施設整備を含めた災害時資料救済体制の確立 ・新たな機関を含めた連携体制を確立するとともに、活動の成果を広く発信
文化観光・地域振興	＜できたこと＞ ・千葉を対象にした研究を継続して実施 ・収集した地域資料の活用、展示や行事により地域の文化等を発信 ・フィールドを活用した行事等により地域の文化等に触れる機会の提供 ・立地する周辺地域やフィールドミュージアム活動地域と連携 ＜できなかったこと＞ ・県の資源を活用し、魅力を発信するフィールドミュージアムの活動について統制がとれていない ・千葉の文化発信の拠点として、地域の活性化に貢献できていない	●博物館法の改正、人口減少、少子高齢化 →・地域資源の活用・継承支援 ・文化発信の拠点としての役割 ●科学技術の発展 、価値観・ライフスタイルの変化、国際化、グローバル化 →・文化発信の拠点としての役割 ・多様性に対応した取組の拡充	＜継続・拡充すること＞ ・千葉を対象とした地域研究の継続と拡充 ・地域の文化等を発信するため、資料収集、展示、行事等を実施 ・フィールドを活用した行事により地域の文化等を紹介 ・立地する周辺地域やフィールドミュージアム活動地域と連携の継続 ＜新たに取組むこと＞ ・フィールドミュージアム活動の内容の見直し ・連携・支援地域を全県に拡大し、文化観光・地域振興に貢献 ・誰もが楽しめる施設となり、千葉の文化観光へ貢献
デジタル化	＜できたこと＞ ・収蔵資料データベースの作成・公開 ・デジタルコンテンツ（デジタルミュージアム、メールマガジンの配信）の作成 ＜できなかったこと＞ ・博物館事業における最新技術を導入できていない ・デジタル技術を活用した県民への還元が不十分	●博物館法の改正、人口減少、少子高齢化、情報通信技術の普及、デジタル社会の進展、価値観・ライフスタイルの変化、国際化、グローバル化 →・デジタル技術による博物館事業の高度化 ・国内外への情報発信	＜継続・拡充すること＞ ・収蔵資料データベースの作成・公開を進め、資料のデジタルアーカイブ化を着実に進める ・デジタルコンテンツ（デジタルミュージアム、メールマガジンの配信等）の開発と拡充 ＜新たに取組むこと＞ ・博物館事業におけるデジタル技術やIT技術の活用 ・あらゆる人が千葉の魅力に触れられる環境を確立

1-4. これからの県立博物館

社会情勢の変化や現状と課題を踏まえ、これからの県立博物館の目的・役割および方向性を次のとおり整理します。

●目的

「千葉県の博物館設置構想」（昭和48年）の趣旨を継承するとともに、社会情勢の変化に伴う新たなニーズを踏まえて以下のとおり改めます。

【策定当初】県民の文化遺産ならびに地域社会への理解と県民意識の高揚を図る
【今　　後】本県の自然と歴史・文化ならびに地域社会への理解を深め、県民のアイデンティティや郷土意識を醸成するとともに、豊かな県民生活の実現に寄与する

●役割【千葉県立博物館の今後の在り方（令和2年9月）より引用。】

・千葉県の自然や歴史・文化を守り、伝え、新たな知見を創造し、情報を発信。
・この活動をとおして人材を育成し、県民の学習および地域づくりを支援。
・県の良さ・魅力を伝え、県民の郷土への愛着と誇りを育む。
・全県域を俯瞰した資料の収集、展示、教育普及、情報発信を進め、市町村立博物館等を支援。

●方向性

【大切にしたいこと】
〇県民とともに各種資料を収集保存、研究、活用し、千葉の文化活動の振興に寄与すること
〇県域を網羅した博物館ネットワークを確立し、全県民が博物館を活用できるようにすること
〇現場の自然や歴史・文化と強く結びついた活動（＝フィールド活動）を大切にすること

【博物館法改正への対応】
〇従来の博物館事業（【1】収集・保管、【2】調査・研究、【3】展示・教育普及）を根幹としつつ、博物館法の改正により努力義務となった次の３項目（地域連携、文化観光・地域振興、資料のデジタル化）を意識する視点とした活動を展開

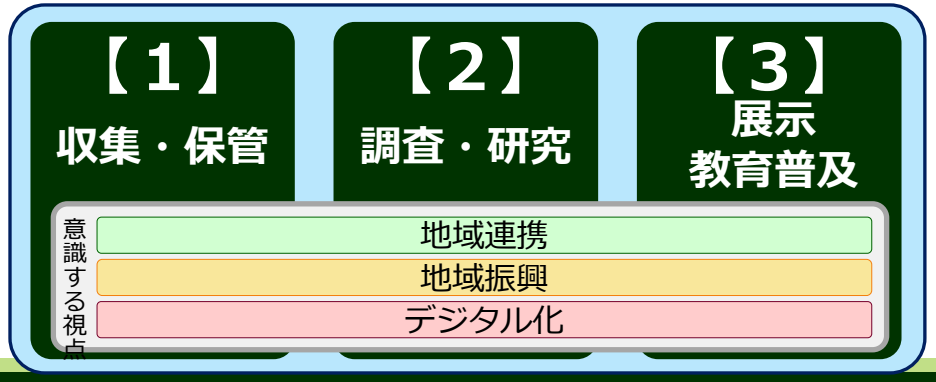

1-4. これからの県立博物館

名称	これから
中央博物館（本館）	機能を強化し、リニューアルするため、基本計画を策定（第2章へ）。
分館海の博物館	海辺での運営を継続。
房総のむら	体験機会や展示を通じての歴史・文化の継承および地域の活性化に貢献。
現代産業科学館	地元自治体や関係機関と協議し、在り方検討。
関宿城博物館	地元自治体や関係機関と協議し、在り方検討。

２. これからの中央博物館

2-1. 中央博物館の概要

【設置目的】
県民の自然と歴史に関する知的需要にこたえ、生涯学習に貢献するとともに、科学の進歩に寄与する
（中央博物館要覧（平成16年）より引用）

【テーマ（専門分野）】
自然と歴史

【特徴】
国内有数規模の多彩な専門性をもつ総合博物館である。野外博物館として生態園を併設し、
現在は県内各地に３分館を有する。

【経緯】
・平成元年　本館開館
・平成11年　分館海の博物館開館
・平成15年　房総の山のフィールド・ミュージアム活動開始
・平成18年　大利根博物館と総南博物館をそれぞれ大利根分館、大多喜城分館として再編
・令和２年　千葉県立博物館の今後の在り方　策定（P.6掲載）
・令和５年　千葉県立中央博物館機能強化実施方策　策定

参考
●千葉県立中央博物館機能強化実施方策（令和５年３月策定）
「千葉県立博物館の今後の在り方」に基づき、中央博物館の強化すべき機能を次の３つに整理しました。
【総合博物館としての高度化】自然系、人文系共に強く、両者が連携した活動を展開
【地域連携ステーション】県内博物館の拠点となり、地域連携や地域振興に貢献
【アーカイブセンター】資料のデジタル化の促進や一元管理の実現

2-2. 目的とテーマ

第１章で整理した「これからの県立博物館」を踏まえ、中央博物館の目的と今後取り扱うテーマ（専門分野）を以下のとおり改めます。

目的

従来	改定後
県民の自然と歴史に関する知的需要にこたえ、生涯学習に貢献するとともに、科学の進歩に寄与する ※中央博物館要覧（平成16年）より	県内博物館の中心となり、自然と歴史、文化に関する県民の知的需要にこたえ、生涯学習及び地域づくりに貢献し、ひいては科学の進歩・社会の発展に寄与する

テーマ（専門分野）

従来	改定後
自然と歴史	自然と歴史、文化

2-3. 今後の運営指針

これからの目的とテーマ（専門分野）を踏まえ、以下の構成で今後の運営指針を策定します。

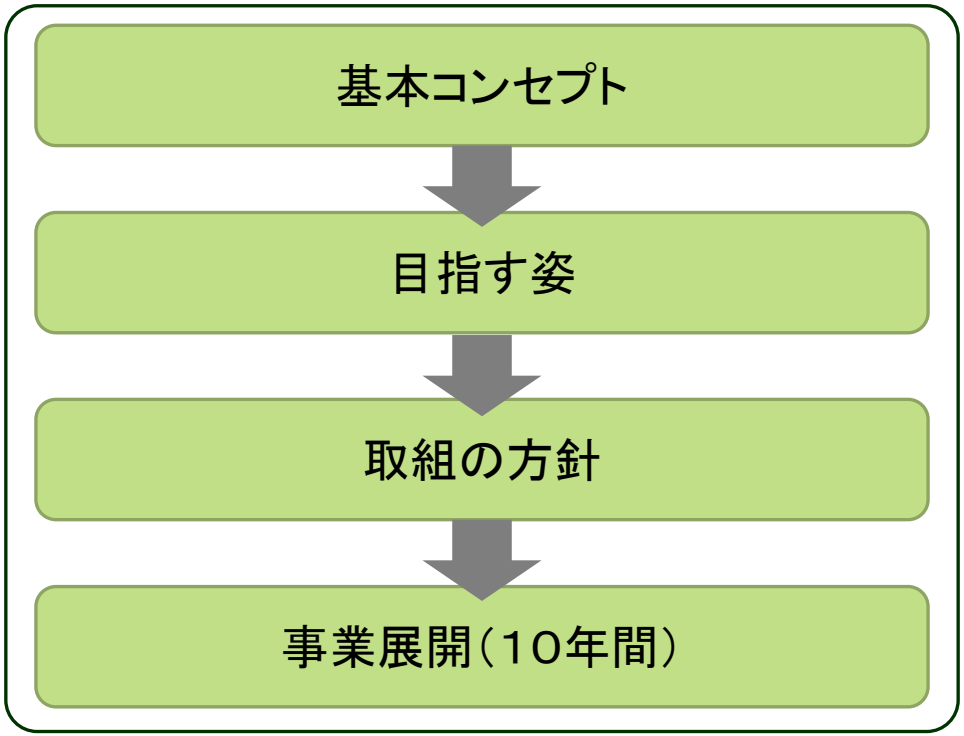

目指す姿の実現に向けて、事業展開（１０年間）、本計画を踏まえて策定する実施計画（５年間）の実施状況について、内部評価を行うとともに外部有識者による評価を行います。また、基本コンセプト等についても社会情勢の変化に対応できるよう柔軟に見直しを行っていきます。

2-3-1. 基本コンセプト

多彩な特徴をもつ　半島ちば　の未来を切り拓く

川と海に縁どられ、かつては本州から隔てられた島状だったこともある千葉。古くから川と海を通じた他地域とのつながりや交流があり、現在でも首都圏で世界につながる海と空の窓口を持つ一方、房総半島を中心に豊かで多様な自然と独自の文化が形成され、グローバルとローカルの二面性をもちあわせています。多彩な特徴をもつ国内有数の半島ならではの千葉の未来を、自然と歴史、文化の視点から県民とともに拓き、科学の進歩・社会の発展にも寄与することで国内外の博物館を牽引する存在を目指します。

2-3-2. 目指す姿

千葉の自然と歴史、文化を見つけ、伝え、残す博物館

- 県内博物館の中心となり、県民とともに千葉の自然と歴史、文化に関する資料を集め、県民の宝として未来につなぎ、様々な研究を行うことで多彩な半島ちばを見つけます。
- 県民が郷土愛や誇りを感じられるよう千葉の自然と歴史、文化についてわかりやすく発信し、人々に千葉の魅力を伝えていきます。
- 次世代の学びに応えるとともに未来のリーダーを育み、千葉の自然と歴史、文化を県民とともに守っていきます。

千葉から世界に拓く博物館

- 海と空の玄関でもある千葉の特性を活かし、様々な主体とつながりながら、自然と歴史、文化の多彩な「おもしろい」を千葉から国内外に発信します。
- 最先端の視点で活動し、科学と社会の発展に貢献するとともに国内外の博物館を牽引し、県民の誇りとなる博物館となります。
- 国際的な潮流を踏まえた学術研究等を行い、その成果を還元することで、県民が世界とつながり、活躍するための足がかりになります。

2-3-3.取組の方針

目指す姿を実現するため、２つの価値観を大切にしたうえで、取組の方針を「つながり」の視点で５つに整理し、この方針をもとに、収集保管、調査研究、展示教育普及などの博物館活動を行っていきます。

大切にする価値観

資料やフィールド活動を大切にする

- 常に当事者として意識を持ち、自ら現場へ足を運び、資料を集め、研究する
- 人々と資料や現場をつなぎ、自然と歴史、文化を体感できる機会を提供する

中央博からつながりの輪を広げる

- デジタル技術の活用や様々な主体との連携等により、時間や場所に制限されず、繋がれる環境をつくる
- 多様な活動を展開するため、国内外の様々な資源や主体とつながりを大切にする

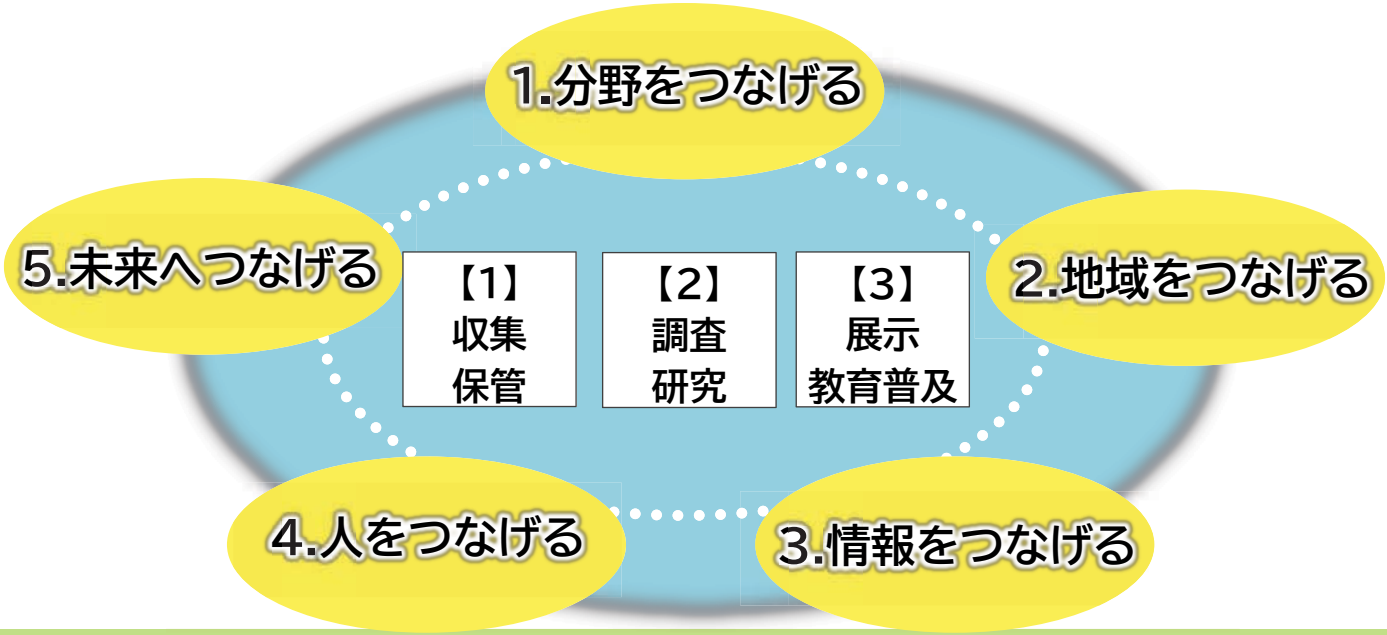

2-3-4.取組の方針に沿った事業展開

【1】収集・保管

※連携、振興、デジタルについて特に意識する目標は、文章の末尾にマークを明示

	取組の方針	今後の事業展開（10年間）
1	**分野をつなげる** ①自然科学、人文科学及び両分野が連携した視点での活動 ②広域的な視点での活動	①自然科学、人文科学等個別分野の資料に加えて、双方の研究に関連した資料も収集保管 ①現在収集されていない資料について、多分野の視点で情報を共有 連携 ②特定の分野や県域にとらわれず、県として保存するべき資料を収集保管 振興 ②科学の発展に寄与する全国レベル、国際レベルの資料の収集保管
2	**地域をつなげる** ①県域を俯瞰した活動 ②他機関との連携・支援 ③博物館と地域をつなげる	①県域を俯瞰した視点での収集保管 振興 ②非常時の文化財・博物館資料の救済の実施 連携 ②国内外機関との交流による収集強化 連携 ③県の施設の資料情報を一元管理するとともに、資料情報の集約による新たな地域資源を把握 振興 デジタル
3	**情報をつなげる** ①成果の迅速な公開・発信 ②千葉の魅力にふれる環境つくり ③資料情報の一元化	①博物館資料情報のデジタル化等を推進 デジタル ①外部システム（研究者間資料情報共有システム等）との連携 連携 デジタル ②収蔵資料や資料情報へのアクセシビリティの充実・高度化 振興 デジタル ③県の施設の資料情報の収集・管理 連携 デジタル
4	**人をつなげる** ①県民参加・協働型の活動 ②県民ニーズへの対応 ③新たな協働を生む仕組み作り	①個人や市民団体、ボランティア等と協力した収集保管体制の確立 連携 ②県民にとって財産となる資料の収集 振興 ②個人や団体の所有資料の情報収集と受入 連携 ③学術的価値・資料価値の高いコレクションの充実
5	**未来へつなげる** ①これまでの成果の活用・継承 ②長期的な視点での活動 ③人材育成	①収蔵資料の確実な管理、寄贈・寄託資料の受入れ 連携 デジタル ②中長期的な収集計画の整備、継続的な収集を踏まえた収蔵スペースの確保 ②人文系を中心に全体のコレクションポリシーの見直し、コレクションポリシーに基づく収集 ③職員の資料管理等専門知識の習得、研修等の実施・参加、引継計画の立案

2-3-4.取組の方針に沿った事業展開

【2】調査・研究

※連携、振興、デジタルについて特に意識する目標は、文章の末尾にマークを明示

	取組の方針	今後の事業展開（10年間）
1	**分野をつなげる** ①自然科学、人文科学及び両分野が連携した視点での活動 ②広域的な視点での活動	①自然科学、人文科学個別分野の研究に加え、両分野の連携による研究機能の強化 連携 ②専門領域、特定の地域にこだわらない広域的な研究 連携 振興 科学の進歩に寄与する全国レベル、国際レベルの研究
2	**地域をつなげる** ①県域を俯瞰した活動 ②他機関との連携・支援 ③博物館と地域をつなげる	①県域を俯瞰した視点での調査研究及び関連地域との比較研究等を実施するとともに、各地域の新たな魅力を創造 振興 ②国内外機関との連携による全国レベル、国際レベルの研究推進 連携 ②③共同研究等の実施 連携
3	**情報をつなげる** ①成果の迅速な公開・発信 ②千葉の魅力にふれる環境つくり ③資料情報の一元化	①研究成果の発信・還元機能の強化（報告書や論文のデジタル化等） デジタル ②レファレンスサービス強化のため、情報発信手段等を研究 振興 デジタル ③資料情報の有用性を高める最新技術・事例の調査
4	**人をつなげる** ①県民参加・協働型の活動 ②県民ニーズへの対応 ③新たな協働を生む仕組み作り	①個人や市民団体と協力した調査研究体制の確立 連携 ②県民等による自主的な研究活動への支援 連携 振興 ③県内外の研究機関等との協働を生む専門性の高い研究の実施 連携 ③県民や他機関等多様な主体と協働した研究活動の推進 連携
5	**未来へつなげる** ①これまでの成果の活用・継承 ②長期的な視点での活動 ③人材育成	①これまで実施してきた研究成果の継承 ①組織的視点での研究計画の立案 ②最先端の視点を踏まえた中長期計画の整備 ③職員の専門技術の向上、研修の実施・参加、引継計画の立案

2-3-4.取組の方針に沿った事業展開

【3】展示・教育普及

※連携、振興、デジタルについて特に意識する目標は、文章の末尾にマークを明示

	取組の方針	今後の事業展開（10年間）
1	**分野をつなげる** ①自然科学、人文科学及び両分野が連携した視点での活動 ②広域的な視点での活動	①人文系展示や講座の充実、充実した自然系の強みを活かした展示や講座、レファレンスサービスの実施 ①両分野が連携した総合的視点の展示や講座、レファレンスサービスの実施 連携 ①自然と歴史、文化を五感で体感できる活動の実施（生態園やフィールドミュージアム等） 連携 振興 ②専門領域を超えた広域的・国際的なテーマの展示や講座 連携 振興
2	**地域をつなげる** ①県域を俯瞰した活動 ②他機関との連携・支援 ③博物館と地域をつなげる	①県内各地の自然と歴史、文化を紹介する展示や、県内各地に足を運ぶきっかけとなる講座の実施 振興 ②③県内をはじめとする国内外での巡回展示、収蔵資料の貸出強化、出前展示・行事の実施 連携 振興 ③他館と合同、共催の展示や行事の立案・実施 連携 振興
3	**情報をつなげる** ①成果の迅速な公開・発信 ②千葉の魅力にふれる環境つくり ③資料情報の一元化	①②研究や資料収集等の成果の情報を迅速に発信 デジタル ①②情報のわかりやすい形で発信 ①②誰もが楽しめる魅力的な展示や講座、ウェブコンテンツの充実 デジタル 県内博物館ネットワークを活用した情報発信 連携 振興 ③県の施設の資料情報を誰もが気軽に利用できるような形で公開 連携 デジタル
4	**人をつなげる** ①県民参加・協働型の活動 ②県民ニーズへの対応 ③新たな協働を生む仕組み作り	①個人や市民団体、ボランティア等と協力した活動（フィールドミュージアム等） 連携 振興 ②時事的話題やニーズに即応した展示等の充実、次世代の学びに応える活動 振興 ②③年齢や国籍の違い、障害の有無等にかかわらず、誰もが楽しめ、わかりやすい魅力的な展示や講座等の実施、レファレンスサービスの充実 振興 ②③専門性が高く、最新情報を取り入れた展示や講座等の実施 連携 振興 ③国内外の人材や施設を繋ぐ活動（学芸員と県民、県民同士等）
5	**未来へつなげる** ①これまでの成果の活用・継承 ②長期的な視点での活動 ③人材育成	①収蔵資料や研究成果を活用した展示や行事、成果をわかりやすくまとめた資料の作成、レファレンスサービスの強化、各地域の魅力の発信 振興 ②中長期計画の整備 ②③未来を考えるきっかけとなる事業の実施 ②③次世代の学びに応える活動、地域のコアとなる人材育成支援 振興 ③博物館に携わる人材の育成とスキルアップの場になる 連携 振興

2-3-5.運営体制

資料収集、調査研究、展示・教育普及を支える運営体制について、取組の方針ごとに以下の通り整理します。

	取組の方針	今後
1	**分野をつなげる** ①自然科学、人文科学及び両分野が連携した視点での活動 ②広域的な視点での活動	①様々な専門分野に横断的に対応できるような体制作り ②大学や企業等との幅広い分野での連携、MLA連携（隣接予定の複合施設との連携）体制の構築 ②博物館事業のDX化を推進する体制作り
2	**地域をつなげる** ①県域を俯瞰した活動 ②他機関との連携・支援 ③博物館と地域をつなげる	①県内博物館のネットワークの拠点となるための体制作り ②大学や企業等との幅広い分野での連携、MLA連携（隣接予定の複合施設との連携）体制の確立【再掲】 ③複数機関との同時連携体制の構築 ③学校や社会教育施設との連携、県民や企業等との協力体制の構築
3	**情報をつなげる** ①成果の迅速な公開・発信 ②千葉の魅力にふれる環境つくり ③資料情報の一元化	①最新技術を取り入れられる体制の整備 ②博物館と人々がつながりやすい環境づくり（情報共有サービスの向上、オンラインツールの活用等） ③県内の他機関との情報共有のための連携体制の構築
4	**人をつなげる** ①県民参加・協働型の活動 ②県民ニーズへの対応 ③新たな協働を生む仕組み作り	①県民からの情報提供ツールの構築、人々が利用しやすい施設の整備 ①②③ボランティアや市民団体等との連携体制の強化 ②③誰もが利用できるアクセシビリティの向上（情報共有、レファレンスサービスの充実等） ③国際交流も視野にいれた幅広い連携体制の整備
5	**未来へつなげる** ①これまでの成果の活用・継承 ②長期的な視点での活動 ③人材育成	①施設の整備（老朽化した施設の改修、防災・防犯機能の高い収蔵庫等の充実、アメニティ設備の充実等） ②非常時の博物館資料の救済体制の強化、施設の整備 ②社会情勢の変化に対応できる設備（可変性が高く、柔軟性のある展示等）の整備 ③事務系を含む職員育成等による持続的な運営体制の構築と市町村立等博物館等への支援体制の確立

令和６年３月１日
県立中央博物館

博物館資料情報のデジタル化の推進

〇県民とともに創る「ふるさとちば古写真デジタルアーカイブ」事業の実施
〇博物館所蔵古写真のデジタル化

１.「ふるさとちば古写真デジタルアーカイブ」（令和５年）

千葉県誕生 150 年の記念事業として、「未来へつなぐいくつもの千葉」をキャッチフレーズに、県民と協働で写真のデジタルアーカイブを作成した。県民から集めた写真と博物館所蔵の写真をアーカイブ化して公開し、写真はクリエイティブコモンズｃｃｂｙとし、誰もが気軽に利用できるようにした。

ふるさとちば古写真デジタルアーカイブ

この事業を通し、県民に千葉県の歴史を身近に感じてもらい、100 年後の未来について考える機会を提供した。また、ｃｃｂｙとしたことで、写真の利用申請が不要となり、利用者にとっても博物館にとっても DX となった。

旧県庁舎

２.「ふるさとちば古写真デジタルアーカイブ」の継続（令和６年~）

「ふるさとちば古写真デジタルアーカイブ」を継続して、アーカイブサイトの充実をはかり、県民から広く写真を集める事業を継続するとともに、博物館所蔵の古写真も順次追加公開する。

海洋公民館「こじま」

３．博物館所蔵古写真のデジタル化（令和６年度~）

中央博物館が所蔵する、昭和 30 年代から平成 10 年代にかけて千葉県内を撮影した写真フイルムを 52 万コマのデジタル化を令和６年度から 13 カ年計画で行う。

デジタル化した写真は、「ふるさとちば古写真デジタルアーカイブ」でも公開し、博物館資料を県民が利用しやすい環境を整えていく。

令和５年度 千葉県博物館協議会 第３回会議 資料

県立博物館における地域連携と地域振興

千葉県立美術館

令和６年度　県立美術館における地域連携と地域振興
～地域密着型の事業を中心に～

基本方針に示した目指す姿

人々が行き交い対話する場となり、
千葉から未来へ新たな文化をつむぎます

改正博物館法の視点

これからの博物館の役割として、教育や文化の域を超えて、まちづくり、観光、福祉、国際交流といったさまざまな分野との連携による地域社会への貢献が期待されることについて、博物館の現場や博物館に関わる人々が意識して博物館活動に取り組めるように、こうした連携に努めるものと定めています。

具体的な事業

千葉県立美術館 開館 50 周年記念特別展

PROJECT UMINOUE

「五十嵐靖晃　海風」

-かつての海の上である埋立地に新たな文化をつくる回遊型美術展覧会-

◆開館 50 周年を迎える千葉県立美術館

「千葉ならではの地域色豊かなアートを育み、あらゆる人々とともに新たな世界観を創造し続ける」美術館を目指す中、
美術館が位置する「千葉みなとエリア」を中心に地域の魅力を再発見し、新たな価値観を提案するプロジェクトを構築したい。

千葉県立美術館

⬇

- 千葉みなとエリア全体をフィールドとして、
  千葉みなとの風景を新たな視点で捉え直すような作品を屋内外に展開
- 千葉みなとの人と地域を接続させ、未来へつなげるプロジェクトを構築

千葉県立美術館と現代アーテイスト五十嵐靖晃との
コラボレーションによるアートプロジェクトの展開

◆五十嵐靖晃　：　新たな価値の提案

-かつての海の上である埋立地に新たな文化をつくる-

五十嵐靖晃氏

五十嵐靖晃／1978 年千葉県生まれ。人々との協働を通じて、その土地の暮らしと自然とを美しく接続させ、景色をつくり変えるような表現活動を各地で展開。美術はこの時代、多様な人々をつなげるものとしてあると考え、活動を続けている。

代表的プロジェクト

- 福岡県太宰府天満宮「くすかき」（2010～）、
- 「そらあみ」（瀬戸内国際芸術祭 2013・2016）、
- 「時を束ねる」（南極ビエンナーレ 2017）
- 熊本県つなぎ美術館「海渡り」(2021～)など

展覧会概要

・展覧会名：PROJECT UMINOUE「五十嵐靖晃　海風」
・開催期間：令和６年７月１３日（土）～９月８日（日）
・会　　場：県立美術館、ポートタワー、さんばしひろば、千葉みなと周辺地域

さんばしひろば「そらあみ」

回遊型美術展覧会

美術館内展示（第１・２・３・７展示室）
屋外展示２か所を想定＋**地域連携事業の展開**

千葉港遊覧

地元レストラン

地元レストラン

ポートタワーのシンボル化

県立美術館

地元ホテル

館内コレクションとのコラボ、アーティスト作品紹介、サポーターとの協働による作品制作・展示

・千葉みなと活性化協議会への協力依頼：地元企業への橋渡し、千葉みなと周辺
　　へのフラッグの設置など
・地元企業との連携：千葉ポートタワー、千葉ポートサービス
　　レストラン、ホテル
・地元住民との連携：寒川神社、地元マンション自治会など
・学校連携：近隣小学校など

令和５年度 千葉県博物館協議会 第３回会議 資料

県立博物館における地域連携と地域振興

千葉県立中央博物館

県立中央博物館における地域連携と地域振興

〇千葉県立中央博物館みらい計画（案）から

【目　　的】本県の自然と歴史・文化ならびに地域社会への理解を深め、県民のアイデンティティや郷土意識を醸成するとともに、豊かな県民生活の実現に寄与する

【役　　割】千葉県の自然や歴史・文化を守り、伝え、新たな知見を創造し、情報を発信

【取組方針】取組方針を「つながり」の視点で整理し、収集保管、調査研究、展示教育普及などの博物館活動を行う

【取組方針に沿った事業展開】

・**県内博物館のネットワークの拠点**となるための体制づくり（地域をつなげる）

・**大学や企業等との幅広い分野での連携、ＭＬＡ連携**体制の構築（地域をつなげる）

・**学校や社会教育施設との連携、県民や企業等との協力**体制の構築（地域をつなげる）

・県内の他機関との**情報共有のための連携**体制の構築（情報をつなげる）

・**ボランティアや市民団体等との連携**体制の強化（人をつなげる）

〇改正博物館法（法律案要綱）

博物館は、地方公共団体等の関係機関及び民間団体と相互に連携を図りながら協力し、地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進を図り、もって地域の活力の向上に寄与するよう努力するものとする。

これらを背景に

〇今後の中央博物館における具体的な連携の取組

中央博物館では、地方公共団体、学校、社会教育施設、商業施設、観光関係団体、市民団体などと連携し、講演や観察会などの多様な事業の展開、及び学術面におけるシンクタンク的機能としての役割などを担ってきた。

今後は、人口減少や少子高齢化、デジタル社会の進展、ライフスタイルの多様化といった急速な社会環境の変化を見据え、また改正博物館法の趣旨も取り入れて、これらの連携事業をさらに魅力あるものへ工夫するとともに、広報等においてその成果のアピールに注力する。

（1）学校や社会教育施設、企業などとの連携

＜例：アウトリーチ事業＞

学校教育機関、社会教育機関、NPO 等からの要望に応じてアウトリーチ事業の強化を図る目標：Ｒ６年度以降はこうした事業の様子を積極的に紹介し、コロナ禍前の水準に戻す。

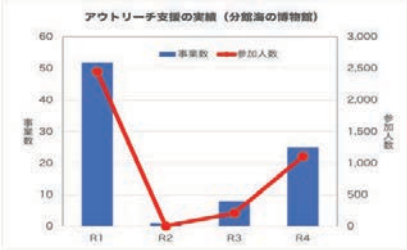

研究員を派遣する講師派遣事業、公民館等さまざまな施設を会場とした出張展示等

写真：東大千葉演習林における出張展示

（2）県内各地の関係機関との連携

＜例：生態園、フィールド・ミュージアム＞

本館に隣接した生態園は、県内で見られる代表的な植生を再現し、そこに定着した動物や菌類等の生きた自然を展示する野外観察施設である。生態園に再現された森や海岸のモデルとなったのは県内各地に点在する本物の「現地の自然」である。一方、フィールド・ミュージアム事業とは「現地の自然」そのものを“資料”であり“展示”であると考え、県内各地で展開する博物館活動である。今後、県内各地の関係機関と連携しつつ、生態園とフィールド・ミュージアムを効果的に連結して「現地の自然」へ多くの人をいざなう取組を強化する。

生態園・本館における展示、県内各地での自然観察会等

写真：山のフィールド・ミュージアムの観察会
「山の学校」で渓流の生きもの観察

写真:九十九里浜をフィールドとした蜃気楼の観察会

（３）ＭＬＡ連携※

＜例：図書を活用した博物館の魅力発信＞

博物館が得意とするのは実物の資料や学芸員による調査研究の成果である。一方、図書は古今の知の蓄積であり、図書館や書店は多くの蔵書とそのリファレンスを得意とする。
そこで、図書館や書店と連携して、博物館の展示や研究成果に関連する図書を紹介することにより、本好きの方をターゲットに博物館の魅力を発信すると同時に、図書館等の利用促進を図る。

※博物館、図書館、文書館が３機関の共通性と異質性を相互に生かすための協力体制

イベントの際の図書館と連携した関連書籍展示、書店と連携したブックフェア等

写真：県立中央図書館と連携した牧野富太郎に関する講演会
での関連図書展示（中央博物館講堂にて）

（４）中央博物館がめざす知の拠点からの発信

＜例：博物館のネットワーク拠点＞

県民目線から見れば、居住地に近い博物館を、いわば「かかりつけ医」のように利用することが多く、その博物館には多様な質問が寄せられるケースが多々ある。
各館で対応しきれない質問内容は、今まで学芸員同士の個人的ネットワークを通じてその分野に精通した他館がその質問に対応してきた。
今後は、千葉県博物館協会のネットワークをはじめ、県内外の研究機関と情報共有することにより、「知」の連携をさらに強化するための取組を進める。

県内最大の自然誌部門を擁する中央博物館が、他館向けの自然誌質問対応窓口を設け、
千葉県博物館協会のネットワークを通じて利用を呼びかける

写真：他館からの照会で質問のために持ち込まれたヘビ

令和５年度 千葉県博物館協議会 第３回会議 資料

県立博物館における地域連携と地域振興

千葉県立現代産業科学館

第３回博物館協議会資料
博物館における地域連携と地域振興　　現代産業科学館

【次年度の当館の取組み】

現代産業科学館は「子どもから大人まで誰もが産業に応用された科学技術を体験的に学ぶことができる場を提供する」を使命に、産業や科学に関する展示や体験イベントを通し、博物館活動を行っている。

当館の最大の強みが、企業や大学との協働を積極的に進め、数々の事業を実施できることであると捉え、連携を深めてきた。連携先として、県内外の企業や教育機関、研究機関、その他近隣施設等がある。

また、当館の来館者層は小学生の占める割合が大きい。この特徴を活かした取組みとして、子どもたちが仕事や職業の関心を高めるための産業教育をイベントとして開催し、職業選択・就学・就職への道筋を具体的にイメージできるよう支援している。すでに当館活動のひとつに位置付けスタートしているが、次年度はさらに精度を増した活動を目指していく。実現していくために、全県・近隣の職業・産業教育機関と一層連携を図る。

【次年度強化する事業】

(1) **全県域**を対象とする連携事業

現代産業科学館　キャリアイメージ形成支援事業

［内容］

現代産業科学館はこれまで、企業（展示・運営協力会）と協力した展示や体験イベントを通し、産業や科学に関する博物館活動を行ってきた。今後はこれまでの実績を活用し、第一次産業（農業・牧畜業・林業などの自然界に働きかけて直接に富を取得する産業）と第二次産業（製造業・建築業・電気ガス事業など第一次産業が搾取・生産した原材料を加工して富を作り出す産業）を中心に、様々な仕事を紹介することで、一人一人が自分の将来やキャリアについて考え、産業界への就業支援につながる産業キャリア教育の取組みを強化する。

① 企業見学会

小学生～高校生を対象に企業見学会を実施し、産業の形態や産業に応用された科学技術を知るとともに、働くことについて具体的にイメージする機会を提供する。

例：（有）大平技研
（プラネタリウム投影機の仕組み･開発経緯の解説）
太平洋コンサルティング（株）など

（有）大平技研

② 産業教育につなげる出張授業

小学校高学年～高校生対象に、産業で実際に使われている科学や技術を体験する講座を開催する。また、学校の技術やキャリア教育の授業の一環として、館と企業・研究所が学校に赴いたり、オンラインでつないだりすることで産業と技術、キャリアパスについての講座を行う。

公益財団法人かずさ DNA 研究所

例：出張版 産業学習 in 科学館

公益財団法人かずさ DNA 研究所

ソフトバンク株式会社など

③ 産業教育につなげる体験講座

中学生～高校生対象に、産業で実際に使われている科学や技術を体験するとともに、産業に関わる方の話を聞く講座を開催し、産業界への就職支援につながる産業キャリア教育を行う。

(2) **近隣域**を対象とする地域振興事業

三者連携事業「おにたかとらい」

［内容］

平成 7 年から実施している事業を「おにたかとらい」としてブランド化したもので、令和 5 年度本格的に活動を開始した。市川市鬼高地区において、隣接する県立機関である当館と、図書館や中央こども館等の複合施設である市川市生涯学習センター、大型商業施設ニッケコルトンプラザが地域教育活動の拠点となって、活性化と発展のため連携事業を強化。令和 5 年度は 13 事業を展開し、次年度以降も活動を継続していく。同時に「おにたかとらい」の活動から新規対象として連携が確立できた市川市生涯学習センター内の適応指導教室との出張講座活動も含めて、多様な学びに対応していく。

edu

center x plaza x muse

おにたかとらい

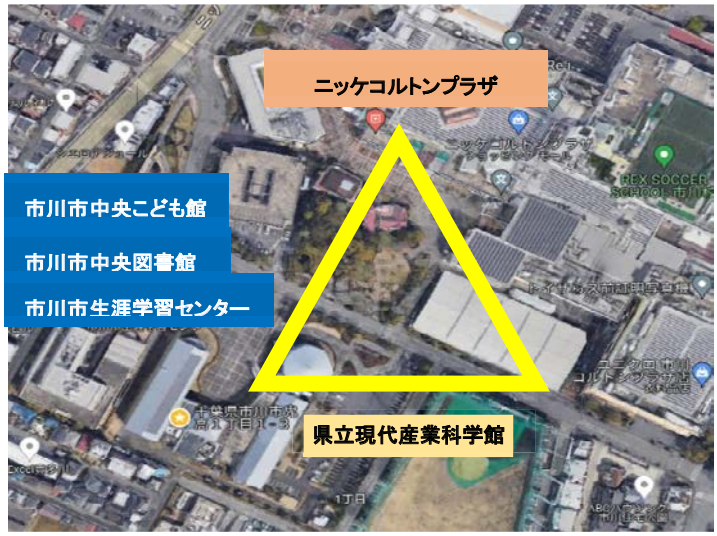

現代産業科学館開館 30 周年記念事業

［内容］

現代産業科学館は令和 6 年 6 月 15 日に開館から満 30 周年を迎える。記念すべき 30 周年を県民の皆様と一緒にさらに盛り上げるために、これまでの展示協力者等を招いた記念セレモニーの開催と、開館当時からの様子をパネルにまとめたものを展示し、写真とともに時代を振り返る。そして、最新の展示である、令和 6 年企画展に関連した体験展示を実施する。また、隣接の市川中央図書館も同じく移転 30 周年を迎えることから、「おにたかとらい」で連携し、地域を盛り上げたい。

30 周年記念セレモニー（写真は 20 周年記念のときのもの）

開館当時からの様子を振り返る
30 周年記念展示
（写真は 20 周年記念のときのもの）

スペシャルサイエンスショー

令和５年度 三者連携事業「おにたかとらい」実施一覧

	実施月日	事 業 名	内 容	状 況	備考
1	7月1日～ 8月末	知的好奇心	【(会場) 市川市中央図書館―現代産業科学館】 「研究や科学・技術が好きになる本」の紹介を科学館職員がPOP を作成して図書館内に展示。科学に触れていない利用者が、興味関心をもつきっかけとする。	好評。展示本の貸出や科学館の広報物の持ち帰りの効果あり。	図書館との 協同
2	7月2日	星空フェスタ	【(会場)ニッケコルトンプラザ】 2階タワーコートに移動式のプラネタリウムを設置。 6回上映×各回35名。(参加条件:コルトンこどもクラブスタンプカード or コルトンクラブ会員証画面と当日お買い上げレシート千円以上の提示で1名参加可能) 【(会場掲示) 現代産業科学館】広報物・ポスター掲示	総参加者数208名。 参加者に館広報物およびプラネタリウム上映会チラシ等配付し開催の周知を図る。	広報協力
3	7月15日	出張 科学館わくわく教室	【現代産業科学館―(会場)ニッケコルトンプラザ】 2階タワーコートで6回実施×各回20名 「不思議なステンドグラスをつくろう」偏光板と紙コップ、セロテープを使用してステンドグラスを製作。	総参加者数125名。コルトンプラザ広報→メルマガ・館内掲示 現代→近隣小学校配付チラシ・館ポスター掲示	工作教室＋ 広報協力
4	7月15日～ 8月末	①プラネタ関連テナント協力　②プラネタ関連本紹介	①【(会場)ニッケコルトンプラザ内有隣堂書店】 ②【(会場) 市川市中央図書館】プラネタリウム関連本紹介	星と宇宙の関連 書籍特設コーナー設置等	関連本展示＋広報協力
5	7月21日	読み聞かせ 「宇宙と星の世界をたのしもう」	【市川市中央図書館―(会場)現代産業科学館図書室】 市川市中央図書館(こどもとしょかん)職員2名を招いて、宇宙や星に関する読み聞かせを実施。	総参加者数26名。(小学生以下15名・保護者11名) 館プラネタリウム上映会広報	読み聞かせ ＋広報協力
6	9月21日 ~12月25日	モザイクアート	【(会場)ニッケコルトンプラザ】 35周年記念行事の一環として、画像を提供してモザイクアートに参加。	会場内壁面に、ニッケコルトンプラザ正面風景をモザイクに加工して展示。	事業協力
7	10 月 1 日 ～	企画展「はかる」 関連本紹介コーナー	【(会場)市川市中央図書館】 企画展はかるに関連する一般向け図書を集め、展示。同時に企画展ポスターの掲示し、開催の周知に協力。		関連本展示＋ 広報協力
8	10月8日	AI ｽﾏｰﾄｺｰﾁで「うごきを『はかる』」	【(会場)ニッケコルトンプラザー現代産業科学館】 コルトンプラザ タワーコートを会場に、ソフトバンク「AI スマートコーチ」を用いてスポーツ支援サービス「うごきを『はかる』体験を実施。	通行者対象。野球・テニス・剣道の動きを映像で分析、フォームを測る体験。終日 200 名の体験者があった。	ニッケコルトン＋ 現産館＋ ソフトバンク

	実施月日	事 業 名	内 容	状 況	備考
9	10 月 14 日 ～	企画展はかる関連本紹介コーナー	【(会場)市川市こどもとしょかん】 企画展はかるに関連する子ども向け図書を集め、展示。あわせて企画展ポスターの掲示し、開催の周知に協力。	総参加者数 23 名	関連本展示＋ 広報協力
10	11 月 19 日	読み聞かせ 「はかる」世界をたのしもう	【(会場)読み聞かせ：市川市中央図書館― (会場)展示をみる：現代産業科学館】 はかるに関する絵本の読み聞かせの後、希望者は科学館に移動し展示を見ることで、より理解と関心を高める。	こどもとしょかん内会場。 終了後、科学館へは 2 組来館 総参加者数 25 名	読み聞かせ＋展示見学
11	12 月 10 日 (土)	読み聞かせ 「ふゆの世界」をたのしもう	【(会場)読み聞かせ：現代産業科学館― 市川市中央図書館(こどもとしょかん)職員 2 名を招いて、ふゆにまつわる子どもむけ読み聞かせを実施。 午後 2 時より当日先着順受付　2 時 30 分開始　定員 50 名	総参加者数 43 名。	読み聞かせ

	実施月日	事 業 名	内 容	状 況	備考
12	1 月 27 日 10 時 30 分 ～11 時	カガクへのとびら	【(会場) 中央こども館―現代産業科学館】 対象：どなたでも⇒未就学児とその保護者 ① 科学館紹介 with ペッパーくん②演示実験(空気砲)⇒ふしぎのたね・飛ぶ種⇒発明クラブ作品展見学	約 120 名 (内訳:小学生 50 名・保護者および未就学児 70 名)	見学・体験イベント
13	2 月 25 日 13 時～15 時	「おにたかとらい」からの挑戦状	【(会場)千葉県立現代産業科学館－市川市生涯学習センター（中央図書館）－ニッケコルトンプラザ】 対象：小学 3 年生から小学 6 年生（事前予約制／先着 10 名）科学館・図書館・コルトンプラザ 3 施設の仕事の見学や体験をし、お仕事カードや特製缶バッジをもらう。 ・1 ヶ所 30 分ずつ、3 か所で、お仕事の見学や体験。	40 名 (内訳:小学生 21 名・保護者 19 名)	三施設合同実施イベント。

令和５年度 千葉県博物館協議会 第３回会議 資料

県立博物館における地域連携と地域振興

千葉県立関宿城博物館

●県立関宿城博物館の今後の取り組み

１　地域連携と地域振興

(1)　これまでの活動

周辺の自治体・社会教育施設・商業観光団体・地域の方々との連携については、継続的に実施してきたものが多く、こうして培ってきた地域的繋がりを土台にして、博物館活動の充実を図ってきた。

周辺社会教育施設との連携（講演会）

地元商工会との連携（関宿城さくらまつり）

(2) 現在の課題

昨今の人口減少・少子高齢化は、周辺地域や博物館にも影響を与えており、地域の歴史的・文化的な魅力を将来へ伝えていくうえで、世代交代の難しさや担い手不足という課題が館内外にある。

(3) 今後の方向性

ａ．これまで培ってきた「横の連携」のさらなる充実

（例えば）

野田市地域づくりネットワーク（市内１３館の博物館連携）

千葉県博物館協会（東葛ブロックなど）

川のまちネットワーク（五霞町・野田市・境町の連携）

野田市観光協会（地域や民間の方々との連携）

b. 企画展においても、周辺市町や文化財、博物館等の多様な主体との連携を深め、文化観光の充実に繋げていく。

【令和 7 年度企画展「関宿藩と関宿（仮）」開館 30 周年事業】など

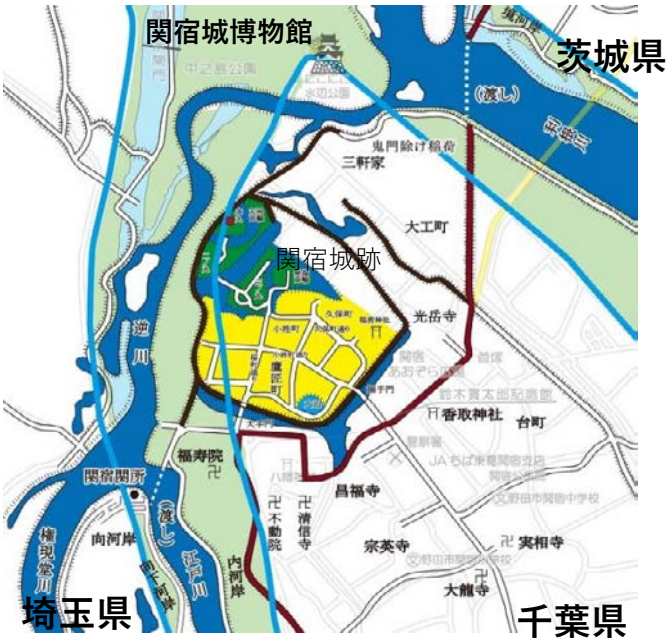

←令和 5 年度企画展「地図は世につれ人につれ」での周辺 4 市 3 町（千葉県・茨城県・埼玉県）観光マップ配布のようす

c．既存周辺イベントとの連携など

（例えば）これまで博物館周辺で開催されてきたイベント

フライトフェスタ（猛禽屋、World Falconers Club）

利根川いかだレース選手権ｉｎさかい（境町観光協会）

2　デジタル技術を活用した事業の展開

・オンライン講演会の開催など

県立博物館ネットワークの支援を受け、現在準備を進めており、今後、実施の予定。

令和５年度 千葉県博物館協議会 第３回会議 資料

県立博物館における地域連携と地域振興

千葉県立房総のむら

地域活性化や立地を活かした連携事業（房総のむら）

1　成田空港を核とした北総地域の活性化

房総のむらは、有形または無形の文化財等文化資源の観覧や体験を通して文化についての理解を進めている全国でも珍しい施設であり、文化観光拠点施設として、地域の活性化に様々な形で貢献できるポテンシャルの高い施設である。

これまでも、文化・観光・教育等の面で各種団体と連携を図り事業を行ってきたが、博物館法の改正を踏まえ、地域の文化観光の中心となるという自覚を持ち、地域の文化・観光・経済の好循環を意識し、各機関との連携を強化したい。

（1）　成田空港利用者を想定した新ネットワークの構築

成田空港利用者等の北総地域における周遊型の文化観光を促進するため、房総のむらが中心となり、新たな地域連携ネットワークを構築する。

北総四都市など既存のネットワークとは構成を変え、新たな横のつながりにより相互利用を促進し、地域の活性化に貢献する。

〔新ネットワークの連携施設（案）〕　【図１参照】

○成田市：空港周辺ホテル、成田ゆめ牧場
○栄　町：龍角寺、ドラムの里
○神崎町：発酵の里こうざき(道の駅)
○酒々井町：本佐倉城跡、飯沼本家
○富里市：旧岩崎家末廣別邸
○芝山町：はにわ博物館、航空科学博物館
○多古町：あじさい館(道の駅)
○香取市：くりもと紅小町の郷(道の駅)

〔取組事業（案）〕

・共同広報、スタンプラリー、共通テーマでのイベント、
　観光プランの旅行会社への共同提案など

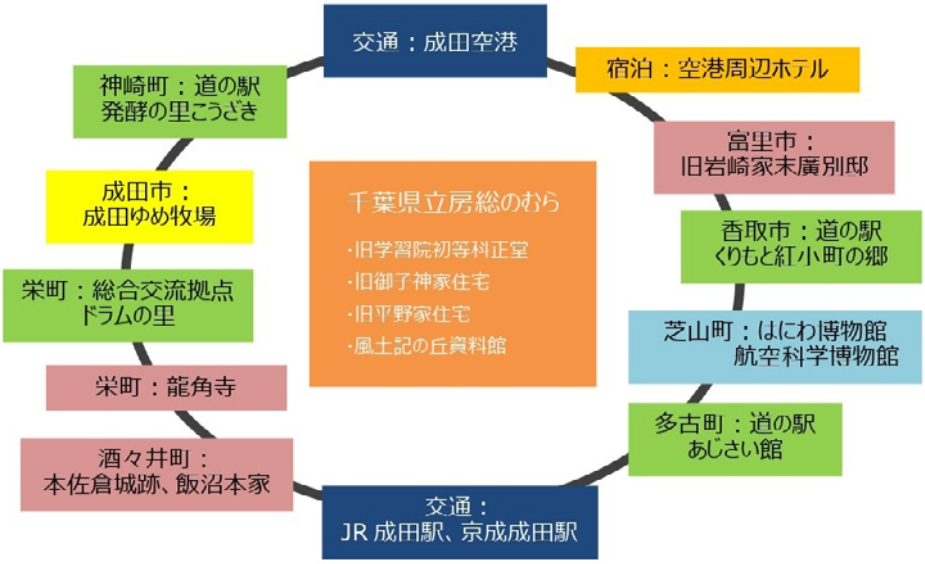

【図１】

（２）北総四都市と連携した江戸の学び体験プランの提供

日本遺産「北総四都市江戸紀行」のガイダンス施設として、佐倉市、成田市、香取市、銚子市と連携し、北総四都市デー等のイベントを開催するなど日本遺産の周知に努める。

また、各都市と相談しながら房総のむらならではの体験プランを企画する。

（３）地元栄町「ドラムの里」との連携

栄町が房総のむらに隣接する「ドラムの里」の活性化計画を策定・公表したところであり、その動向もみながら効果的な連携を図る。また、隣接する栄町運営のコスプレの館は、外国人観光客にも人気が高く、相互に協力しながらアピールしていきたい。

（４）地元の学校との連携

近隣の高等学校や中学校などの邦楽やブラスバンドなどの演奏会、特別支援学校や高等学校と連携した生産物販売などを実施して、イベントを盛り上げる。

また、部活動（茶道部など）やサークル（音楽・ボランティアなど）と連携した事業にも取り組む。

2　空港に近接する立地を活かした事業

房総のむらが成田空港に近接している立地環境を活かし、空港周辺ホテルをはじめ交通機関や旅行業者等とも連携し、相互にメリットが生まれる事業を展開する。また、国内外を問わずより多くの方々に来館していただくために、安全安心な対応と魅力的なプログラムを提供したい。

（1）空港周辺ホテルとの連携

多言語チラシの掲示や出前展示、出前体験の実施など、ホテルにおける房総のむらの知名度アップを図るとともに、賛助会員を増やし、双方の利用者を増やす取り組みを進める。

○　空港周辺ホテル利用者向け特別体験プラン

成田空港周辺ホテルの宿泊と房総のむらの入場券をセットにしたプランやホテル利用者限定の特別体験プランなどを提供する。

○　出前展示、出前体験

ホテルのロビー等に、外国からの旅行者に人気の「甲冑」「茶道」「張り子」「浮世絵」などの出前展示コーナーを設置する。

また、房総のむらで体験できる「千代紙ろうそく」「畳のコースター」などの出前体験も行う。

房総のむらの紹介、ホテルでの日本文化体験など双方にメリットのある事業として取り組んでいく。

○　バスによる外国人等の送迎

外国人観光客を誘致する事業として、成田空港周辺に所在するホテルと連携し、宿泊客を房総のむらへバスで送迎するシステムを拡充する。

（２） 交通機関・旅行事業者等との連携

交通機関・旅行業者等と連携し、ツアーの誘致をするほか、入国日または出国日にも短時間で日本文化を体験できる場所として、外国人観光客向け観光プランを提案する。

また、特定マーケット（JAF や福利厚生業務の代行サービスなどの会員組織）と連携して広く周知を行い、新規入館者の増大に努める。

さらに、他の観光施設等と連携した共通の割引券を配布するなど、相互の集客メリットを活かした連携にも取り組む。

① JAF（日本自動車連盟）
　会員証提示で入場料 20%割引

② 「いこーよ」（親子向け観光情報サイト）
　クーポン利用で入場料 20%割引

③ 「TACO GLAMP」(株)グランパー東京ラスク
　スマホ提示で入場料 20%割引

④ 「ジョルダンパスポート(リロクラブ)」
　(福利厚生事業者)会員証提示で入場料 20%割引

⑤ 「ぐるっと千葉」(月刊情報誌)
　クーポン券使用で入場料 20%割引

⑥ ラブちば優待証(県観光物産協会)
　優待証提示でオリジナル缶バッチ贈呈

基本的な考え方

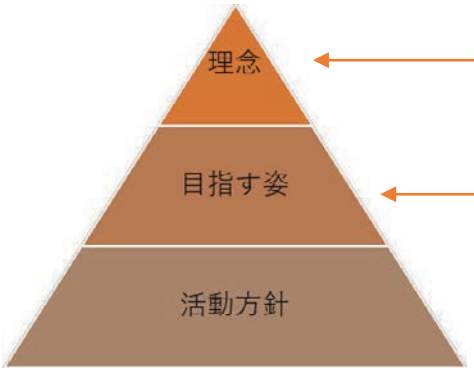

【理念】「アートを問う」

私たちはアートとは何かを、ともに問い続けます

人間とともにアートが生まれました。アートとは何かを問うことは、人間とは何かを問うことと同じ。だから、人間活動や社会の変容とともにアートも　変わります。変化と多様性の時代に、この最終的な答えのない問いを、みなさんと続けていきます

【目指す姿】

人々が行き交い対話する場となり、
千葉から未来へ新たな文化をつむぎます

アートをめぐって人々が行き交う美術館空間に、最新のアートや研究成果を生み出していきます。千葉ならではの特色を活かしたアートを育み、あらゆる人々とともに新たな世界観を創造し続ける存在となることを目指します

【活動方針】

活動方針①
新たな出会いと発見の場に

大切に受けつがれてきたアートと多様なアートを様々な手法で紹介することで、千葉発のアートシーンを創出し、新しい価値観の気づきの場になります

活動方針②
県内のアートプロジェクトの拠点として

豊かな自然環境と、首都圏にあり海と空の港を持ち、多様な人々が交差する本県の立地を活かし、県内のアートプロジェクトの拠点として、千葉文化を豊かにするとともに、社会の活力向上に寄与します

活動方針③
次世代の感性を育成する場として

アートに触れる楽しさを伝えて、子どもたちの感性を育むとともに、県内外の次世代アーティストが千葉に集まり交流・活動ができるよう支援することで、未来のクリエイティブな人材を千葉から育みます

活動方針④
サスティナブルな美術館に

アートの視点から向き合いながら、あらゆる人々の拠りどころになるとともに、日々変化し多様化する社会において、未来につながる持続可能な美術館を目指し、ウェルビーイングに寄与します

活動方針の体系図

活動方針① 新たな出会いと発見の場に	世界の潮流を捉えたアートを活用し、おどろきと感動が得られる千葉発のアートシーンを創出します	・多様な主体との協働プロジェクトの実施 ・野外空間を活用したアートの創出 ・他分野とアートの融合 ・国内外のアーティストとの交流の場の創出
	デジタル技術を活用して、情報発信や、新しいアート体験を創出します	・デジタル技術を活用したアートと鑑賞体験の創出 ・デジタル技術を活用した積極的な情報発信 ・資料のデジタルアーカイブ化
	様々なニーズに合わせた体験を提供します	・多様なニーズや経験の違いに応じた体験プログラムの実施 ・世代に合わせた講座や体験プログラムの実施 ・様々な特性を持つ人々への対応
	県ゆかりから新たな分野までの作品を収集・研究し、その価値の向上に努めます	・房総の美術をはじめとするコレクションの紹介と研究の深化 ・アーティストの顕彰と活動支援 ・時代に合わせたコレクションの拡充
活動方針② 県内のアートプロジェクトの拠点として	県内アートをプロデュース・支援し、アートシーンの中心となります	・県内各地で実施されるアートプロジェクトとの連携、協働 ・千葉みなと地域との連携 ・アートコミュニティの形成支援
	アートについて様々な関心をもった人々が行き交う場を用意します	・アーティスト同士の交流の機会の創出 ・創作体験の機会の提供 ・アートを媒介としたコミュニティの形成
	唯一の県立美術館として、県内各地域、学校、企業など多様な主体と連携します	・多様な主体との協働プロジェクトの実施（再掲） ・県内各地域との連携 ・美術団体との連携
活動方針③ 次世代の感性を育成する場として	アートに触れる楽しさを伝えて、子どもたちの感性を育みます	・想像力を育み感性を刺激する鑑賞、体験プログラムの実施 ・学校教育との連携による美術教育プログラムの実施の拡充 ・多様な主体との協働プロジェクトの実施（再掲）
	様々な方策で若手アーティストを支援し、地域のアートを育てていきます	・滞在制作プログラムの継続的な実施・支援 ・アーティスト連携や県民参画によるプログラムの実施 ・県内アーティスト、美術団体への継続的な活動支援
	アートについて様々な関心をもった人々が行き交う場を用意します（再掲）	・アーティスト同士の交流の機会の創出（再掲） ・創作体験の機会の提供（再掲） ・アートを媒介としたコミュニティの形成（再掲）
活動方針④ サスティナブルな美術館に	多様性が尊重され、あらゆる人々の拠りどころとなります	・あらゆる利用者モデルを想定した事業の実施 ・障害の有無等を問わない継続的な芸術活動の支援 ・あらゆる人々にやさしい環境の整備
	多様な主体や地域のパートナーとともに、社会的課題の解決に取り組みます	・社会的課題への関心を喚起させる活動の展開 ・アートを通じた活動による社会的課題解決への貢献 ・文化観光の拠点として、地域の活性化に寄与する事業の展開
	未来につながる美術館を実現する基盤を整備します	・収蔵環境の整備と作品保全 ・人員確保と育成、外部人材活用や人員交流による活力維持 ・アメニティ設備の整備、充実による良好な美術館空間の創出

令和６年３月１日
県　立　美　術　館

（１）国際的な文化交流事業への取り組み（案）

〇デュッセルドルフなど、国外の多様な主体との協働プロジェクトの実施。
〇県民とアーティストとの交流の場創出に向けての事業の計画

県とドイツ・デュッセルドルフ市が姉妹都市提携を結び、令和６年度で５周年となることを記念し、デュッセルドルフ市からの提案に基づき、同市とのアーティスト交換事業を実施する。互いにアーティストを派遣し滞在制作（Artist in Residence）を行ってもらい、国際的な文化交流を進めるとともに、異なる環境下での知見や刺激を帰国後の活動に還元してもらうことで、それぞれの地における芸術文化の更なる発展を促す。

１　デュッセルドルフ市とのアーティスト交換及び滞在制作

（１）アーティスト・イン・レジデンス「Ch_AIR」

千葉県は、千葉県にゆかりのあるアーティストの候補をデュッセルドルフ市に提示し、選ばれた１名のアーティストが、デュッセルドルフ市内にて滞在制作から作品展示までを行う。アーティストの帰国後は、成果展として千葉県立美術館でも同様に展覧会を開催する。

〔令和６年度：アーティスト送り出し〕
滞在：令和６年９月～１０月、展示：令和７年２月～３月

（２）アーティスト・イン・レジデンスに係る協定締結
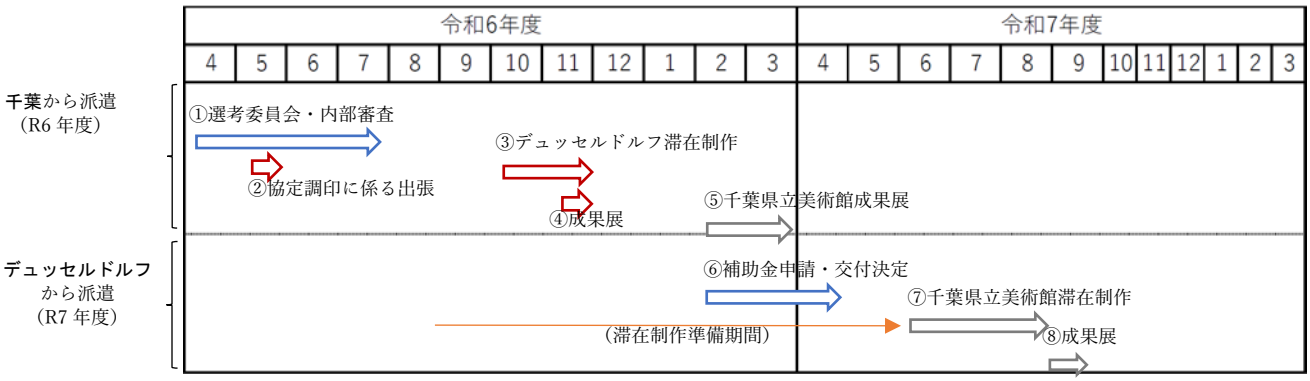
アーティスト・イン・レジデンスを実施するにあたり、デュッセルドルフ市と千葉県の間で協定を締結する必要がある。そこで、令和６年５月に予定されている知事のドイツ・オランダ出張に美術館職員２名が随行して協定調印式を執り行い、デュッセルドルフと千葉県の文化交流のスタートを対外的に発信する。